

令和7年度須崎市職員採用資格試験（一般任期付職員）要項

1. 職種、職務内容及び採用予定人員

区分	職種	職務内容	採用予定人員
一般任期付職員	司書	市立図書館の移転に伴う開館準備、図書館の管理・運営に関する業務及び関連する行政事務に従事	1名

※一般任期付職員とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」（平成14年法律第48号）第3条第2項の規定により、任期を定めて採用される職員になります。なお、任期については、5年を超えない範囲で任命権者が定めるとされており、年度ごとの更新で最大3年を予定しております。

2. 受験資格

次の（1）から（3）までのいずれにも該当する者

（1）年齢要件等

職種	受験資格
司書	<p>（1）昭和55年4月2日以降に生まれた者</p> <p>（2）司書資格を有する者</p> <p>（3）公設の図書館において、司書として5年以上の職務経験がある者。</p> <p>ア. 「職務経験」には、常勤職員として就業していた期間が該当します。</p> <p>（なお、臨時職員、会計年度任用職員の期間は対象外となります。）</p> <p>イ. 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。</p> <p>ウ. 休暇・休業・休職などのため、連続して1月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。</p> <p>エ. 最終合格発表後、職歴証明書を提出していただきます。職務経験などが証明できない場合、採用されないことがあります。</p>

※採用後、市内に居住することを原則とする。

（2）国籍等要件

- ・日本国籍を有する者

（3）地方公務員法第16条に定められている次のいずれにも該当しない者

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊す

ることを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日時及び場所

(1) 第1次試験

試験科目：以下のとおり

試験科目	概要	備考
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力についての記述式による試験（字数制限600字程度）	※

※下記の申込書受付期間（（令和8年1月26日（月）から令和8年2月13日（金）まで）※郵送による申込みは令和8年2月13日（金）必着）内に、別添の作文試験用の記入様式にご記入もしくはご入力いただき、申込書とあわせて、ご提出ください。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、別途指定する日時・場所で行います。

4. 合格発表

区分	時期	場所
第1次試験合格者	2月中旬	合格者の受験番号を本庁の掲示板及び須崎市ホームページに掲示します。 (https://www.city.susaki.lg.jp)
第2次試験合格者	2月下旬	また、受験をされた方に、試験の結果について、文書でも通知します。

※試験の進行状況等によって、時期が前後する場合があります。

※第1次試験合格発表日は、申込受付時にお知らせします。

※第2次試験合格発表日は、第2次試験時にお知らせします。

5. 採用等

(1) 採用の時期

令和8年4月1日から5月1日の間で別途、第2次試験合格者と調整のうえ決定します。

(2) 採用までのスケジュール

第2次試験合格者に対しては、文書で入庁意思の確認を行います。この意思の確認において、「採用辞退」の回答があった場合又は期限内に回答が無い場合は、採用される資格を失います。採用辞退等があった場合、合格者の追加発表を行うことがあります。

6. 勤務条件（令和8年1月1日現在）

(1) 初任給等

採用後の初任給の格付けには、最終学歴から採用までの職務等についても考慮したうえで、「須崎市一般職員の給与に関する条例」の行政職給料表4級（309, 800円～396, 500円）の範囲内で決定します。

（2）期末・勤勉手当（令和8年1月1日現在）

年間4.65カ月分（勤勉手当評価区分が良（通常評価）の場合）

※採用初年度は採用される月によって異なります。

（3）諸手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等（※それぞれの支給条件に応じて支給されます。）

（4）休暇等

年次有給休暇20日（採用年は4月1日採用者で15日）

※未使用の日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。年次有給休暇のほか、特別休暇（夏期・結婚・出産・育児参加・看護・忌引き等）、育児休業、介護休暇などもあります。

（5）勤務時間

午前8時30分から午後5時15分

担当業務等の状況によって、時間外勤務がある場合があります。

（6）休日等

月曜日、火曜日～日曜日の間で週休日（1日）、祝日、年末年始

担当業務等の状況によって、休日（時間外）勤務がある場合があります。

7. 受験手続

（1）申込書受付

令和8年1月26日（月）から令和8年2月13日（金）まで

申込書は、上記期間の土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで総務課人事係で受け付けます。

なお、郵送による申込みは令和8年2月13日（金）までに届いたものに限り受け付けます。

また、電子メールによる受付は、令和8年2月13日（金）までにメールの受信をしたものに限り受け付けます。

（2）申込方法

ア. 申込書に必要事項を記入し、写真欄2カ所に写真（同じ写真）を貼って、受付期間内に総務課人事係まで提出してください。

以下のウ. の電子メールにより申込をされる場合は、申込書の写真欄2カ所に写真データ

（同じ写真）を貼付のうえ、申込をお願いします。

- イ. 郵便による受験申込の場合は、封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書し、必ず簡易書留で郵送してください。受付後、郵便にて受験票等を返信させていただきます。
- ウ. 【電子メール申請】須崎市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を入力のうえ、以下の須崎市総務課人事係のメールアドレスに申込書等を添付のうえ、メールを送信してください。（送信時にはタイトルに須崎市採用資格試験申込とご入力ください。）メールの受信ができましたら、受信確認を返信させていただきます。
なお、入力等に際して、何かご不明な点等ありましたら、下記の問い合わせ先まで電話でお問い合わせください。（なお、お問い合わせは、申込書受付期間の土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までとなります。）
【須崎市総務課人事係】メールアドレス→jinji1@city.susaki.lg.jp
※メールアドレスの@は半角になります。
- エ. 申込時には、必ず第1次試験に必要な書類（作文試験用の記入様式）にご記入もしくはご入力いただき、申込書とあわせて、ご申込もしくはご送信ください。

（3）申込書の請求等

- ア. 申込書の配付場所 総務課人事係
- イ. 須崎市ホームページからもダウンロードができます。
- ウ. 郵送による申込書の請求は、封筒の表に受験する職種名とあわせ「受験申込書請求」と朱書し、返信先を明記のうえ110円切手を貼った返信用封筒（定型）を必ず同封し、総務課人事係まで請求してください。

【問い合わせ先】

〒785-8601

高知県須崎市山手町1番7号

須崎市役所 総務課 人事係

Tel (0889) 42-3791